

弱った、困った、わからないときに
司法書士による

巡回無料法律相談

☆ 事前予約不要 ☆

新築のときの手続は？
家の名義を妻にしたいの
ですが……

クレジット・サラ金から
の借金が返せなく
て…

おばあちゃんが
認知症なのですが
財産管理はどのよう
にすれば…

父が亡くなったので
すが、相続の手続はど
うするのでしょうか？



☆ 一人で悩まず、司法書士へご相談を！ ☆

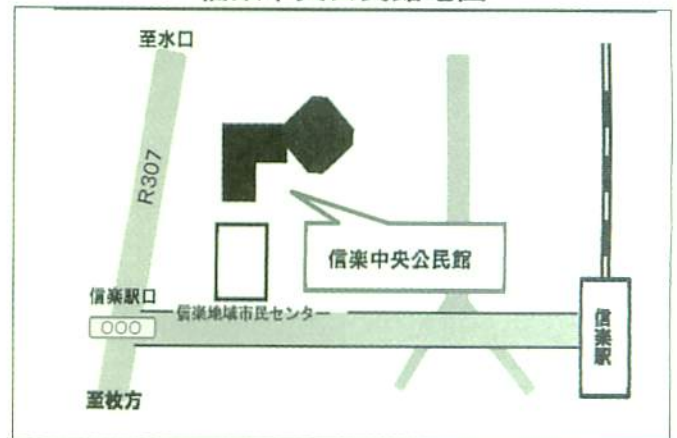
その他お困りのこと、たとえば

- 敷金を返してもらえない
- 見覚えのないハガキが届く、請求をされている
- 交通事故の相手が修理代を払ってくれない
- 会社・法人の設立・変更 など

日時 平成24年 4月14日(土)
13:00~16:00 (受付13時)

場所 信楽中央公民館
(甲賀市信楽町長野1252)

信楽中央公民館地図



《事前問い合わせ先》 電話 06-6941-1511 (近畿司法書士会連合会)
〒540-0019 大阪市中央区和泉町1-1-6

【主催】 近畿司法書士会連合会
【共催】 滋賀県司法書士会 【後援】 滋賀県甲賀市

※ ご相談は、司法書士法第3条第1項に定められた範囲を対象とさせていただきます。